

マージン率等にかかる情報提供

ミネベア ソフトウェアソリューションズ株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2025 年度 (2025 年 4 月～2026 年 3 月))

記

1. 2026 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 40 人
2. 2025 年度 派遣先事業所数 (実数) 14 件
3. 2025 年度 労働者派遣に関する料金の平均額 39,578 円
(1 日あたりの料金額 (8 時間労働として計算))
22,084 円
4. 2025 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 (1 日あたりの料金額 (8 時間労働として計算))
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金額で除して得た場合
44.2%
6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
管理部 TEL 044-221-1333
7. 教育に関する制度、研修内容
・資格手当
・新入社員教育、トレーナートレーニー制度、OJT 教育、中堅社員研修、リーダー研修、
課長登用研修、ISO 教育など
8. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している
・協定書の有効期間終期 2027 年 3 月 31 日
・協定対象派遣労働者の範囲
派遣先で「情報処理・通信技術者 (ソフトウェア開発)」の業務に従事する従業員

以上